

「臨時福祉給付金」申請受付開始のお知らせ

消費税率の引上げに際し支給される「臨時福祉給付金」については、8月3日より申請の受付を開始します。対象と思われる方へは、事前に申請書を郵送しましたので、提出書類をご用意の上、申請してください。また、事前に申請書は届かなかったが、支給要件に該当するという方は、申請書以外の提出書類をご用意の上、受付窓口までお越しください。

なお、申請後に、支給要件に該当しないことが確認された方へは、給付金は支給されませんのでご了承ください。

- 受付窓口 下仁田町役場 103会議室(町民ホールの奥)
- 申請期間 平成27年8月3日(月)から11月4日(水)まで
- 提出書類 ①申請書
②本人確認書類(運転免許証、健康保険証の写し)
③口座確認ができる書類(通帳、キャッシュカードの写し)
※振り込み詐欺などには、引き続き十分ご注意ください。

問合せ先 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

【町・県民税の申告がお済みでない方へ】

町・県民税の申告がお済みでない方は、給付金が正しく支給できない場合がありますので、下仁田町役場 住民税務課 税務係で申告手続きを行ってください。

「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか

まだ申請がお済みでない方は、お早めに手続きをしてください。

- 受付窓口 下仁田町役場 健康課 福祉係
- 申請期限 平成27年9月8日(火)まで
- 提出書類 ①申請書
②本人確認書類(運転免許証、健康保険証の写し)
③口座確認ができる書類(通帳、キャッシュカードの写し)

問合せ先 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

かるがも広場に新しいおもちゃが仲間入り!!

保健センター2階にある、乳幼児専用プレイルーム「かるがも広場」に新しいおもちゃがたくさん仲間入りしました!!ぜひ遊びに来てください☆☆☆



カラフルなくるまや楽器、レールのおもちゃ♪



木のぬくもりが感じられる上野村の木のおもちゃ*



くるまも作れる大きなブロック☆

8月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山保育園	青倉保育園	
会場	保育園ホール	保育園内	
実施日	8/20(木)	8/20(木)・8/27(木)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~未入园児	
内容	リトミック	親子ふれあい遊び	※保育園の見学や子育て相談はいつでも実施しています。ご希望の方は保育園へお問い合わせください。
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	保育園児とあそぼう 園庭開放	
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

■問合せ先
馬山保育園 82-2323
青倉保育園 82-2549
下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)

しもにたバス福祉利用券交付事業の実施について

平成27年8月1日から、しもにたバス福祉利用券交付事業を開始します。これは障害者手帳をお持ちの方に対して、しもにたバス利用料を免除するというものです。しもにたバスを利用する方は、申請して下さい。

【対象者】

しもにたバス福祉利用券交付対象者は、要件(1)から(3)のいずれかに該当し、下仁田町に住所を有する方です。

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている者
- (2)療育手帳の交付を受けている者
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

【申請方法】 健康課福祉係にて申請手続きをして下さい。申請後に福祉利用券を交付します。

【交付枚数】 一人1月45枚を限度とします。

【持参するもの】 印鑑・手帳

【有効期限】 交付を受けた日から当該年度の3月31日までです。

【手帳の提示】 バスを利用する時は、乗務員に手帳の提示をして、福祉利用券をご利用下さい。

【問合せ先】 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

特定疾患等難病患者見舞金

町では、特定疾患等患者、難病患者、またはその保護者に対して見舞金を支給しています。別表に該当する方は役場健康課で申請して下さい。

すでに受給されている方には、毎年8月に現況届の提出をお願いしています。現況届の提出がされない場合は、見舞金の支給が停止となります。

問合せ先 健康課福祉係 ☎64-8803(直通)

支給要件	申請に必要なもの
心臓機能障害1～3級	身体障害者手帳・ 印鑑・通帳
腎臓機能障害1～3級	
ぼうこう・直腸障害	
リウマチ1～3級	
こんにやくぜんそく	医師の証明書・印鑑・通帳 (証明書は健康課にあります)
特定疾患医療給付	特定疾患等医療受給者証 ・印鑑・通帳
小児慢性特定疾患医療給付	
慢性疾患児医療給付	

シニア教室開催のお知らせ

毎月、多方面の方を招いて健康や日常生活に役立つ内容で開催しています。皆様の参加をお待ちしています。お申し込みは不要ですので、直接会場へお越し下さい。

【参加費】 無料

【日程・内容】 8月21日(金)午前10時～12時 「てんとうむしテストで自分の歩行年齢を知ろう!!」

【講師】 公立七日市病院 作業療法士 櫻井 智先生

【持ち物】 筆記用具、めがね、飲み物(熱中症予防のため)、汗拭き用タオル

【会場】 旧小坂小学校(1階西教室)

【対象】 どなたでも参加できます。

※運動をしますので風通しの良い動きやすい服装でお越しください。

問合せ先 健康課 高齢者支援係(包括支援センター) ☎64-8804(直通)まで

—あなたのちいさな勇気が、患者さんの未来を変える。



献血実施のご案内

日時 平成27年8月20日(木)
時間 10:00～12:00/13:00～15:30
場所 下仁田町役場 玄関ロビー



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

献血にご協力いただいた皆様に、血液検査の結果をお知らせします☆健康チェックを兼ねて、ご協力よろしくお願ひします!

～健康づくりは検診から～がん検診を受けよう!

がん退治に必要なことは早期発見、早期治療です。初期のうちに見つければ治る確率は飛躍的に上がります。定期的な検診を受けることが大切です。対象地区はありますが、都合のいい日程で受けて頂けます。

【対象】 平成27年4月1日現在40歳以上74歳以下の方
(自己責任になりますが、75歳以上84歳以下の方も受けられます)

【受診料】 500円 **【検査方法】** 胃レントゲン撮影(バリウム)検査

検診日	会場	対象地区	受付時間
8月20日(木)	馬山生活改善センター	馬山地区	午前7時30分～10時30分
8月22日(土)	保健センター	下町区・仲町区・上町区	午前7時30分～10時
8月24日(月)	13区公会堂	小坂地区	午前7時30分～8時30分
	大平地区集会所		午前9時15分～10時45分
8月26日(水)	友愛館	西牧地区	午前7時30分～8時30分
	三ツ瀬地区集会所		午前9時30分～10時30分
8月31日(月)	下仁田町活性化センター		午前7時30分～9時30分
10月20日(火)	青倉社会体育館	青倉地区	午前7時30分～10時
10月21日(水)	保健センター	旭町区・東町区	午前7時30分～10時
10月30日(金)		川井区・吉崎区・栗山区	午前7時30分～10時

問合せ先 保健環境課 保健推進係(保健センター) ☎82-5490

結核検診(2次)日程

【対象者】 平成27年度65歳以上で、今年度胸部レントゲン撮影を受けていない方

【受診料】 無料

※感染症法により65歳以上の方は、年1回胸部レントゲン撮影検査を受診しなければなりません。

問合せ先 保健環境課 保健推進係(保健センター)
☎82-5490

検診日	時間	場所
8月27日(木)	9:30～10:00	馬山生活改善センター
	11:00～11:30	青倉社会体育館
	13:00～13:30	下仁田町活性化センター
	14:30～15:00	小坂13区公会堂
	16:00～17:00	下仁田町保健センター

スズメ蜂の巣駆除費用の補助助成について

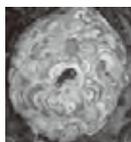
町民等(法人は除く)に対し蜂の駆除に要した費用の一部を補助することにより、その負担を軽減するとともに、早期発見早期駆除を促進し、町民の安全確保を図ることを目的とします。

■対象者 町において蜂が営巣した一般住宅又は土地を所有し、又は賃借する個人であって蜂駆除専門業者により蜂を駆除した者。但し、申請日に納期限が到来していないものを除いて町税を滞納していない者であること。

■補助金額 駆除1件当たり駆除に要した費用2分の1とし、1万円を限度とします。

■補助金申請方法 蜂の駆除を実施した日から1カ月以内に次の書類を添えて申請してください。

- ①スズメ蜂駆除処理に要した費用の領収書
- ②駆除前、駆除後の現場写真



蜂の巣駆除道具等の貸出について

夏から秋にかけては、ハチの営巣活動が活発になる季節です。宅地内での「ハチの巣駆除」につきましては、ハチ駆除用具等の貸出を行っておりますので、必要な方はご連絡ください。

■貸出用途 蜂の巣駆除に限る

■貸出期間 1泊2日まで

■貸出器具 ①蜂防護服②蜂駆除器具③蜂駆除薬剤

※蜂用防護服は、蜂の攻撃から人体を完全に防護するものではなく、あくまでも補助的機能を果たすためのものです。万が一、蜂用防護服を使用中に事故が発生しても、町はその責任を負えませんのでご了承ください。

●ご自分で駆除できないという方へ

ご連絡いただければ、専門業者をご紹介します。なお、駆除料金は巣がある場所や大きさで変わりますので、業者とご相談ください。

お問い合わせ 保健環境課 環境係(保健センター内) ☎82-5490

シリーズ「お元気ですか」(健康しもにた21)

ロコモティブシンドロームを予防しよう

ロコモティブシンドロームを日本語にすると、「運動器症候群」。「立つ」「歩く」など人の動きをコントロールするための体の器官や組織＝運動器が衰えている、または衰え始めている状態で、略して「ロコモ」とも呼ばれています。放っておくと日常生活に支障をきたし、要介護、さらには寝たきりの状態になってしまうことも。早期に予防し、健康寿命を延ばしましょう。

■7つのロコチェック ひとつでも当てはまる項目があれば、運動機能の衰えを考えましょう。

①片足で立ったまま靴下を履くことができない	
②家の中でつまずいたり滑ったりすることがたびたびある	
③手すりがないと階段を上ることができない	
④15分(約1km)ほど歩き続けることができない	
⑤横断歩道を青信号で渡りきれない	
⑥2kg程度の荷物(1リットルの牛乳パック2個程度)を持って歩くのが困難	
⑦掃除機の移動や布団の上げ下ろしなど力のいる家事が困難	

■ロコモーショントレーニング

関節にあまり負担をかけず、筋力を鍛えるスポーツがおすすめです。

◎プール ◎ウォーキング ◎ラジオ体操 ◎ストレッチ ◎関節の曲げ伸ばし

ロコトレ1 開眼片脚立ち

目を開けて片足で立つトレーニングです。

左右の足を交代して各1分間ずつ、1日3回行いましょう。

転倒しないよう、近くにつかまるものがある場所で行いましょう。

片足を床から浮く程度の低い位置まで上げた姿勢で1分続けます。

ロコトレ2 スクワット

膝の曲げ伸ばしをするトレーニングです。

深呼吸をするペースで5～6回繰り返します。1日3回行いましょう。

■日常生活でできること

◎食生活を改善する 栄養バランスが取れた和食中心の食生活に切り替える

◎生活習慣を整える 健診を受けたり、不調を感じたらかかりつけ医に相談する

◎環境を整備する つまづきやすい家具を配置しない。転びにくい室内履きを使用する
いつまでも健康で元気に、家庭や地域社会で生活が送れるように取り組みましょう。

問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター) ☎82-5490

8月14日(金) 下仁田こんにゃく夏祭り

「花火大会」募金のお願い

花火大会は午後8時30分からです。

夏祭り実行委員会では、花火大会を実施するにあたり、皆様からの募金を募らせていただきます。本年度の花火大会がより一層盛大に開催できますようご協力をお願い申し上げます。

募金箱設置箇所

役場、商工会、厚生病院、荒船の湯、各町内金融機関、(有)産業開発しもにた(道の駅)、セブンイレブン下仁田インター店、セブンイレブン下仁田店、セーブオン下仁田小坂店、セーブオン下仁田西店、Aコープ下仁田店、ローソン下仁田店

●募金用紙に必要事項を記入の上、町内各所にある募金箱にお入れください

【問合せ先】 夏祭り実行委員会事務局
産業観光課 観光振興係 ☎70-3070



バイブレーションテーブル 開催します。

【バイブレーションテーブルとは】
子供から大人まで楽しめる野外音楽フェスティバルです。

【開催日時】
9月12日(土)
10:00～17:00

【開催場所】
しもにた・ほたる山公園、町中心部
(雨天決行・荒天中止)

入場無料です。皆さん奮ってご来場ください。